

令和6年度交付申請書等の提出のご案内

令和5年度の実績報告において補助金の交付対象となった場合、令和6年度の交付申請等をご提出ください。

令和5年度実績報告書の提出書類と重複する書式についても、それぞれの年度で提出が必要です。対象年度や実施期間にご注意いただき、ご提出ください。

補助金交付の基準額に満たない場合は、不交付となります。補助金額の算出については、藤沢市社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度実施事業者に対する補助金交付要綱をご確認ください。

1 提出書類の書式の掲載場所

申請書類等は、藤沢市ホームページに掲載しています。

藤沢市トップページ (<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>)

>健康・福祉・子育て>福祉>介護保険>事業者向け

>社福軽減 補助金交付に係る申請書類

(<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/shinseshorui.html>)

2 提出書類

次の書類を提出してください。

なお、★印のついているものについては電子メールで提出してください。

- (1) 交付申請書（第1号様式）※1
- (2) ★軽減実施見込額調書兼実績報告書（軽減対象者調書）
（第2号様式の1～7）※2
- (3) ★軽減実施見込額調書兼実績報告書（軽減額市町村別調書）
（第3号様式の1～7）※2
- (4) ★総括表

※1 交付金額が0円となる場合及び軽減対象者のサービス利用がない場合は、提出不要です。

※2 軽減を行うサービスに応じて作成してください。（調査票一覧参照）

3 提出期限

2024年（令和6年）4月3日（水）まで

4 注意事項

- (1) 2024年（令和6年）4月から2025年（令和7年）3月の見込みを記入してください。

例) 令和6年2月から軽減対象者となった場合、

令和5年度の実績をもとに、

① 2～3月分の実績を算出

② ①÷2（2～3月の2ヶ月）・・・1ヶ月の平均値を算出

③ ②×12（4～3月の12ヶ月）・・・年度の推定実績

※すでに対象者が令和4年度に死亡している、または要件に該当しないことが明らかになった場合は、算定しないでください

- (2) 利用者が軽減対象者であることを、「社会福祉法人等による利用者負担額軽減対象者確認証」で必ず確認してください。
- (3) 軽減実績のないサービスは、「総括表」の「本来受領すべき利用者負担総額欄」は記入不要です。
- (4) 同一法人で、複数の事業所を登録している場合は、法人でまとめて提出してください。

以 上